

会 議 名 称		令和 6 年度第 4 回 杉並区情報公開・個人情報保護審議会会議録（要約版）
日 時		令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 4 時 0 0 分から 1 6 時 1 5 分まで
場 所		杉並区役所 第 3 ・ 4 委員会室（中棟 5 階）
出席者	委 員	佐藤慶浩会長、氏橋治信委員、内田正人委員、内山誠委員、惠羅明子委員、手島広士委員、山崎正博委員、井口えみ委員、奥山たえこ委員、小池めぐみ委員、小林ゆみ委員、堀部やすし委員、安田マリ委員、浅見雄輔委員、福内恵子委員、岡本静香委員（オンライン参加）、加藤隆之委員（オンライン参加）
	実施機関	秋吉総務課長、手塚防災課長、毛利区民課長、渡邊庶務課長
	事 務 局	武井区政イノベーション担当部長、黒澤情報管理課長、眞鍋情報システム担当課長
傍 聴 者		0 名
配布資料	事 前	・資料 1 令和 6 年度第 3 回杉並区情報公開・個人情報保護審議会会議録（案） ・資料 2 令和 6 年度第 4 回杉並区情報公開・個人情報保護審議会報告・諮問事項 ・資料 3 住民基本台帳ネットワークシステム等・情報提供ネットワークシステム運用監視部会報告事項 ・参考資料（杉並区個人情報の保護に関する安全管理措置等基準 自己点検表）
	当 日	・会議次第 ・個人情報保護制度の事務手引（案） ・答申文（案）
【会議内容】 1 開会 2 令和 6 年度第 3 回審議会会議録の確定について…資料 1 3 令和 6 年度第 4 回審議会報告・諮問事項について…資料 2 4 住民基本台帳ネットワークシステム等業務のセキュリティ評価の実施について 情報提供ネットワークシステム業務のセキュリティ評価の実施について …資料 3 5 一般報告…資料 2 6 その他 7 閉会		

報告・諮問事項審議結果一覧

報告第 8 号	個人情報の保護に関する法律第66条第 1 項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について	報告了承
報告第 9 号	個人情報登録簿の新レイアウトへの移行について	報告了承
諮問第 1 号	住民基本台帳ネットワークシステム等業務のセキュリティ評価の実施について	決定
諮問第 2 号	情報提供ネットワークシステム業務のセキュリティ評価の実施について	決定
一 般 報 告	杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部改正について（報告）	報告了承
一 般 報 告	「個人情報保護制度の事務手引」の改訂について	報告了承

主
要
な
発
言
等

【次第 2】

- ・令和 6 年度第 3 回会議録が確定した。

【次第 3】

○報告第 8 号「個人情報の保護に関する法律第 6 6 条第 1 項の規定に基づき講ずる措置の取組状況について」

（質問等）

- ・セキュリティ部会の報告 4 7（いじめ重大事態に係る区長による再調査に関する業務）

- ☐ 再調査に当たっての対象者への配慮について
- ☐ 報告内容に個人を識別できる情報が含まれる場合の配慮について

- ・セキュリティ部会の報告 4 9（生活保護に関する業務）

- ☐ 預貯金照会において把握できる預金口座の範囲について
- ☐ 資産状況（現金）の確認について
- ☐ 預貯金照会を行うための条件等について

- ・セキュリティ部会の報告 5 3（防災・防犯用品カタログギフト等配付に関する業務）

- ☐ 取得したメールアドレスを廃棄する時期について
- ☐ 本件事業におけるカタログ未着情報の取扱いについて
- ☐ 同一住所で世帯を分けている場合の取扱いについて
- ☐ 基準日以降に転出した世帯の取扱いについて
- ☐ 部会がメールアドレスの取得タイミングを確認した理由について

- ・セキュリティ部会の報告 5 5（出産・子育て応援事業等に関する業務）

- ☐ 管理番号、宛名番号、ユーザーID の使い分けについて

(意見)

・セキュリティ部会における確認事項類型一覧への追記について

- ☐ 確認事項「個人情報を保有する期間」については、(一時的に取得する個人情報を削除するタイミング)などと補記しておく、点検の際に分かりやすいと思われる。

・セキュリティ部会における点検について

- ☐ 報告53について、メールアドレスを保有する期間について、部会では当然適切に消去されるとの考えから、廃棄する時期の確認が行われなかったものと推測される。次回以降、個人情報を保有する期間に関しても気にしながら、確認をしていただきたい。
- ☐ 同じ個人情報を示す記録項目については、各業務で統一するよう庁内の啓発に努めていただきたい。

○報告第9号「個人情報登録簿の新レイアウトへの移行について」

(質問等)

- ☐ 目的外利用をした記録と目的外利用をされた記録の使い分けについて

【次第5】

○一般報告「杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部改正について(報告)」

(質問)

- ☐ 住民基本台帳に記載される振り仮名について
- ☐ マイナンバーカードに記載される旧氏について

(意見)

- ☐ 住民票の手続の書式に旧氏の欄があるが、ここに旧氏を記載した場合に、マイナンバーカードにも旧氏が記載されるのであれば、窓口においてその旨を丁寧に説明すべきである。